

広報

ありだがわ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

7

2025 July
vol.235

育てよう！
まちの元々



八幡小学校の3・4年生があらぎ島で田植え体験 おいしいお米ができますように！

有田川町のシンボル「あらぎ島」で5月20日（火）、八幡小学校の3・4年生があらぎ島景観保全保存会とJAわかやま職員の指導を受けながら、田植えを行いました。

強い日差しが照りつける中、ぬかるむ足元に苦戦しながらも、苗を一本一本丁寧に真剣な表情で植えている姿が印象的でした。

秋の収穫が待ち遠しいです。子どもたちが頑張って植えた苗が、立派に育ちますように。



剣道で全国大会へ出場！

吉備剣道クラブが第39回和歌山県道場少年剣道大会 兼 第59回全国道場少年剣道大会予選会を突破し、日本武道館で開催される第59回全国道場少年剣道大会へ出場することが決定しました。7月29日（火）に小学生の部、30日（水）に中学生の部が行われます。皆さま、応援よろしくお願いします。



写真＝（上段左から）中山町長、保田雄規さん、佐々木優成さん、井口遥陽さん、吉松宏樹先生（下段左から）服部晏那さん、井田陽菜さん、木内玲吾さん

第44回危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章 受章

三田 正和さん（金屋）

有田川町消防本部清水消防署長を務められ、住民の生命、身体および財産を火災などの災害から防御するため、永年にわたり危険性の高い業務に精励されるとともに公共の福祉の増進に貢献された功績がたたえられ、瑞宝単光章を受章されました。



東尾 理子さん町内小中学校へ 生理用ナプキンを寄贈

6月4日（水）、5日（木）にNPO法人TGP代表の東尾 理子さんが来町され、町内11小中学校に生理用ナプキンを寄贈賜りました。6月5日（木）には金屋中学校と石垣小学校で、東尾さんと助産師による包括的性教育の授業を実施しました。

寄贈されたナプキンは、緊急時に使用できるよう各校の女子トイレの個室に設置します。また、収納ケースには産婦人科医監修の教育メッセージが記載されており、月経教育を行いながら、子どもたちが安心して学校生活を送れる環境づくりを進めます。



祝 100 歳 おめでとうございます

[お名前のみのご紹介]

大江 アヤさん（小川）

令和 6 年度 (2024 年度) 有田川町の財政事情

この財政事情は、条例に基づき町民の皆さまに状況をお知らせし、町財政の実態についてご理解をいただくため、令和 6 年度（2024 年度）の各会計の予算額と執行状況（令和 7 年（2025 年）3 月 31 日現在）について公表します。

一般会計の予算執行状況

予算額には、前年度からの繰越事業分も含まれています。また、端数処理のため合計欄の数値が一致しない場合があります（以降の表についても同じ）。

歳入科目	令和 6 年度予算額	収入済額		
		上半期（4～9 月）	下半期（10～3 月）	合計
町税	31 億 7,155 万円	21 億 1,919 万円	9 億 9,980 万円	31 億 1,899 万円
地方譲与税	2 億 6,934 万円	9,962 万円	1 億 6,972 万円	2 億 6,934 万円
利子割交付金	176 万円	60 万円	116 万円	176 万円
配当割交付金	4,131 万円	604 万円	3,527 万円	4,131 万円
株式等譲渡所得割交付金	4,865 万円	0 円	4,865 万円	4,865 万円
法人事業税交付金	4,137 万円	2,053 万円	2,085 万円	4,137 万円
地方消費税交付金	6 億 3,827 万円	3 億 5,110 万円	2 億 8,717 万円	6 億 3,827 万円
ゴルフ場利用税交付金	2,458 万円	1,021 万円	1,437 万円	2,458 万円
環境性能割交付金	2,115 万円	709 万円	1,406 万円	2,115 万円
地方特例交付金	1 億 3,522 万円	1 億 3,343 万円	179 万円	1 億 3,522 万円
地方交付税	69 億 3,871 万円	44 億 8,958 万円	24 億 4,913 万円	69 億 3,871 万円
交通安全対策特別交付金	163 万円	85 万円	78 万円	163 万円
分担金及び負担金	7,551 万円	4,336 万円	4,414 万円	8,750 万円
使用料及び手数料	1 億 2,641 万円	4,541 万円	5,922 万円	1 億 463 万円
国庫支出金	25 億 5,571 万円	5 億 2,424 万円	13 億 8,147 万円	19 億 571 万円
県支出金	14 億 3,263 万円	4,480 万円	8 億 6,422 万円	9 億 902 万円
財産収入	2,655 万円	1,706 万円	949 万円	2,655 万円
寄附金	9 億 202 万円	1 億 4,656 万円	7 億 1,502 万円	8 億 6,159 万円
繰入金	10 億 5,552 万円	0 円	0 円	0 円
繰越金	9 億 8,462 万円	9 億 8,462 万円	0 円	9 億 8,462 万円
諸収入	3 億 1,289 万円	8,190 万円	1 億 1,518 万円	1 億 9,708 万円
町債	18 億 4,170 万円	0 円	1 億 7,500 万円	1 億 7,500 万円
合計	206 億 4,708 万円	91 億 2,620 万円	74 億 648 万円	165 億 3,268 万円

歳出科目	令和 6 年度予算額	支出済額		
		上半期（4～9 月）	下半期（10～3 月）	合計
議会費	9,713 万円	5,573 万円	3,756 万円	9,329 万円
総務費	20 億 7,608 万円	7 億 2,599 万円	9 億 2,938 万円	16 億 5,537 万円
民生費	57 億 4,170 万円	16 億 8,476 万円	25 億 4,331 万円	42 億 2,807 万円
衛生費	16 億 6,148 万円	8 億 8,315 万円	6 億 6,611 万円	15 億 4,926 万円
労働費	777 万円	399 万円	289 万円	688 万円
農林水産業費	13 億 1,783 万円	4 億 1,350 万円	5 億 5,964 万円	9 億 7,314 万円
商工費	6 億 6,712 万円	2 億 2,268 万円	9,635 万円	3 億 1,904 万円
土木費	16 億 6,131 万円	8 億 337 万円	4 億 8,667 万円	12 億 9,003 万円
消防費	8 億 1,689 万円	3 億 2,269 万円	3 億 4,584 万円	6 億 6,853 万円
教育費	19 億 3,743 万円	6 億 629 万円	7 億 296 万円	13 億 925 万円
災害復旧費	12 億 6,928 万円	5 億 916 万円	2 億 2,847 万円	7 億 3,763 万円
公債費	19 億 445 万円	9 億 5,111 万円	9 億 5,100 万円	19 億 211 万円
諸支出金	14 億 3,864 万円	1,033 万円	623 万円	1,656 万円
予備費	5,000 万円	0 円	0 円	0 円
合計	206 億 4,708 万円	71 億 9,276 万円	75 億 5,641 万円	147 億 4,917 万円

令和 6 年度（2024 年度）一般会計の特徴

令和 6 年度（2024 年度）の予算額は、前年度と比較して約 5 億 7,600 万円の増額となりました。主な事業には、金屋第一こども園・御霊学童保育施設・藤並公民館の各施設整備事業のほか、物価高騰への対策として町民の生活支援を目的とした有田川町応援クーポン配布事業（第 7 弾）などがあります。

特別会計の予算執行状況

会計区分	令和 6 年度予算額	各会計の上段：収入済額、下段：支出済額		
		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計
国民健康保険事業特別会計	34 億 6,783 万円	15 億 3,891 万円 15 億 7,020 万円	19 億 8,178 万円 17 億 909 万円	35 億 2,069 万円 32 億 7,929 万円
後期高齢者医療特別会計	8 億 7,248 万円	1 億 4,312 万円 2 億 9,517 万円	3 億 2,081 万円 5 億 646 万円	4 億 6,393 万円 8 億 164 万円
介護保険事業特別会計	30 億 4,807 万円	12 億 5,685 万円 12 億 3,304 万円	13 億 798 万円 14 億 4,733 万円	25 億 6,483 万円 26 億 8,037 万円
特別養護老人ホーム等事業特別会計	1,504 万円	6 万円 6 万円	1 万円 1 万円	7 万円 7 万円
かなや明恵峡温泉特別会計	7,867 万円	3,257 万円 4,416 万円	3,604 万円 2,935 万円	6,860 万円 7,351 万円
岩倉財産区管理会特別会計	5 万円	0 円 0 円	0 円 0 円	0 円 0 円
栗生財産区管理会特別会計	35 万円	36 万円 0 円	0 円 0 円	36 万円 0 円
城山山林財産区管理会特別会計	196 万円	195 万円 0 円	0 円 0 円	195 万円 0 円
八幡山林財産区管理会特別会計	415 万円	655 万円 0 円	628 万円 0 円	1,284 万円 0 円
安諦山林財産区管理会特別会計	11 万円	4 万円 0 円	0 円 0 円	4 万円 0 円
合計	74 億 8,870 万円	29 億 8,040 万円 31 億 4,263 万円	36 億 5,289 万円 36 億 9,225 万円	66 億 3,330 万円 68 億 3,488 万円

収支不足については、基金から一時的に繰り入れて資金運用しています。

公営企業会計の予算執行状況

水道事業会計	収入予算額	収入済額			支出予算額	支出済額		
		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計
収益的	5 億 768 万円	2 億 3,200 万円	3 億 470 万円	5 億 3,670 万円	4 億 4,558 万円	8,490 万円	3 億 336 万円	3 億 8,827 万円
資本的	1,631 万円	0 円	1,283 万円	1,283 万円	1 億 6,187 万円	1,991 万円	1 億 4,191 万円	1 億 6,182 万円

簡易水道事業会計	収入予算額	収入済額			支出予算額	支出済額		
		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計
収益的	4 億 7,772 万円	2 億 660 万円	2 億 6,050 万円	4 億 6,710 万円	4 億 7,772 万円	6,881 万円	3 億 8,591 万円	4 億 5,472 万円
資本的	2 億 7,145 万円	1 億 846 万円	1 億 4,643 万円	2 億 5,489 万円	4 億 1,828 万円	1 億 470 万円	2 億 9,687 万円	4 億 156 万円

下水道事業会計	収入予算額	収入済額			支出予算額	支出済額		
		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計
収益的	13 億 6,877 万円	3 億 9,479 万円	10 億 2,001 万円	14 億 1,480 万円	15 億 5,592 万円	1 億 3,883 万円	14 億 409 万円	15 億 4,292 万円
資本的	11 億 8,059 万円	3 億 7,267 万円	8 億 593 万円	11 億 7,859 万円	15 億 5,914 万円	3 億 7,141 万円	11 億 8,102 万円	15 億 5,243 万円

地方債および一時借入金の状況

会計区分	借入現在高
一般会計	115 億 9,268 万円
水道事業会計	4 億 1,805 万円
簡易水道事業会計	15 億 89 万円
下水道事業会計	88 億 6,912 万円
合計	223 億 8,074 万円
一時借入金（一般会計および特別会計）	0 円

基金（貯金）の状況

会計区分	基金現在高
一般会計	129 億 5,650 万円
財政調整基金	41 億 677 万円
減債基金	8 億 7,153 万円
特定目的基金	79 億 7,820 万円
国民健康保険事業特別会計	2 億 9,146 万円
介護保険事業特別会計	5 億 553 万円
特別養護老人ホーム等事業特別会計	1 億 1,222 万円
下水道事業会計	6 億 8,594 万円
合計	145 億 5,165 万円

一般会計予算額を
町民 1 人あたりに換算すると…

1 人当たりの町税負担額 12 万 7,725 円
1 人あたりに使われるお金 83 万 1,504 円
1 人当たりの地方債現残高 46 万 6,863 円

※人口：2 万 4,831 人（令和 7 年（2025 年）3 月 31 日現在）

第27回

参議院議員通常選挙

(選挙区・比例代表)

投票日は **7月20日(日)**

問有田川町選挙管理委員会(吉備庁舎総務課内)

投票日

●日時／7月20日(日) 7時～

●場所／各地区指定の投票所

※投票終了時刻は投票所によって異なりますので、ご注意ください。

投票できる人

次の項目に当てはまる人が投票できます。

・平成19年(2007年) 7月21

日以前に生まれた人

・令和7年(2025年) 4月2

日以前から、引き続き有田川町内に住民登録している人

・令和7年(2025年) 4月

3日以降(一部の人は令和7年(2025年) 3月4日以降)に

他の市区町村に転入した人で、転

出前に引き続き3カ月以上有田川

町内に住民登録していた人

投票所入場券

有権者の皆さまに「投票所入場券」を送付します。これは選挙権の有無の確認を円滑に行うためのものです。

もし入場券が届かなかったり紛失したりしても、選挙権がある人は投票できます。遠慮なく投票事務従事者にお申し出ください。

期日前投票

投票日当日に仕事や学業、冠婚葬祭、レジャーなどで投票できない見込みの人は、期日前投票をご利用ください。

●日時／7月4日(金)～7月19(土)

のうち、8時30分～20時

●場所／吉備庁舎・金屋文化保健センター・清水行政局

また次の日時・場所でも期日前投票をご利用いただけます。

・7月16日(水) 8時30分～17時

安諦地区基幹集落センター

・7月18日(金) 8時30分～17時

城山出張所

移動期日前投票

また、投票車が巡回する「移動期日前投票所」を開設します。選挙権がある人はどなたでも投票できます。

●開設日／7月19日(土)

●金屋地区

・宇井若へき地集会所 8時～9時30分

・谷地区集会所 11時～12時30分

・生石地区集会所 15時～16時30分

●清水地区

・清水公民館上湯川分館 10時30分～12時

・遠井区山椒集荷場 14時30分～16時

不在者投票

選挙の当日に投票所で投票できない人が、公示日の翌日から選挙期日の前日までの期間に、滞在地などで投票できる制度です。

なお、不在者投票を行うには投票用紙の請求が必要です。お早めになれぞれの指定施設や有田川町選挙管理委員会にお申し出ください。

●名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票

仕事や学業などで、一時的に他市区町村に滞在している人は、滞在地の市区町村の選挙管理委員会では投票ができません。

●指定病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した施設（指定病院や指定老人ホームなど）に入院・入所中の人は、その施設内で不在者投票ができます。

不在者投票の申し出については、入院・入所している病院や老人ホームなどの各施設にお問い合わせください。

●郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり、次のいずれかの要件に該当する人は、郵便による不在者投票ができます。

□ 介護保険の被保険者証を所持している人のうち、要介護状態区分が要介護5

□ 身体障害者手帳を所持している人のうち次の人

- ・両下肢、体幹、移動機能の障害／障害の程度が1級または2級
- ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害／障害の程度が1級または3級
- ・免疫、肝臓の障害／障害の程度が1級から3級

□ 戦傷病者手帳を所持している人のうち次の人

- ・両下肢、体幹の障害／障害程度が特別項症から第2項症
- ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害／障害程度が特別項症から第3項症

また、対象の人のうち、次の要件に該当する人は、代理人が記載できる制度を利用できます。

□ 身体障害者手帳を所持している人のうち、上肢または視覚障害の程度が1級

□ 戦傷病者手帳を所持している人のうち、上肢または視覚障害の程度が特別項症から第2項症

▼投票所一覧

投票区	投票日当日の投票所	区域
1	有田川町役場吉備庁舎	天満・土生・高瀬・植野・奥
2	有田川町こども総合センター	北筋・出・尾中・角
3	水尻公民館	水尻・明王寺・熊井・熊井なぎの里
4	吉備浄化センター	一ツ松・小島・野田・長田・上中島
5	田殿小学校	田口・大谷・井口・賢・船坂・長谷大賀畑・田角
6	秋葉公民館	上徳田・下徳田・秋葉・奥徳田垣倉・庄・吉見
7	きび体育館	庄一・庄二・畑浦・垣倉・東丹生図西丹生図
8	金屋文化保健センター	中野・市場・中井原・金屋・長谷川丹生・糸野
9	小川小学校	伏羊・小川・吉田・有原・青田
10	石垣公民館	吉原・歓喜寺・糸川・松原
11	修理川地区集会所	修理川・宇井苔
12	西ヶ峯地区コミュニティセンター	西ヶ峯上・西ヶ峯下・中・中峯本堂・沼田・彦ヶ瀬・瀬井・畦田
13	旧早月小学校	延坂・西藺・尾上・小原・生石
14	下六川地区集会所	下六川・黒松・上六川・西・釜中
15	岩倉公民館	岩野河・川口・谷・立石
16	粟生住民センター	粟生
17	五郷地区生活改善センター	中原・川合・二澤・北野川
18	城山出張所（旧城山西小学校）	三瀬川・東大谷・二川・日物川
19	境川コミュニティセンター	境川
20	楠本区民センター	楠本
21	沼区民センター	沼・遠井
22	宮川地区集会所	宮川・大蔵
23	清水保健センター	清水・三田
24	下湯川ふるさと村施設	下湯川・上湯川
25	久野原コミュニティセンター	久野原
26	安諦地区基幹集落センター	井谷・室川・板尾・杉野原・押手
27	沼谷区集会所	沼谷

投票日当日は、あらかじめ定められた投票所でのみ投票できます。
投票所入場券に、当日の投票所を記載していますのでご確認ください。

この一票 これが私の意思表示



介護保険に関するお知らせ

☎長寿支援課（金屋庁舎）

☎長寿支援課（金屋庁舎）
住民課（吉備庁舎）
清水行政局住民福祉室

介護保険負担限度額認定

介護保険サービス（短期入所を含む）を利用すると、介護サービス費の他に居住費（滞在費）や食費などを負担することになります。低所得者の方の施設利用が困難とならないように、申請して認められた場合には、居住費や食費などの自己負担額が負担限度額（上限額）までになります。

●申請が必要です

負担限度額の適用を受けようとする人は

- ・介護保険負担限度額認定申請書
- ・同意書
- ・預貯金などを確認できるもの

を提出してください。

要件に該当すると認められる場合には、「介護保険負担限度額認定証」を交付します。認定証の有効期限は、申請月の初日（1日）から7月31日までです。引き続き適用を受けようとする場合は、改めて申請が必要です。

●認定要件

①本人および世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が住民税非課税であること

②預貯金などが一定額以下であること

- ・第1段階／単身で1000万円、夫婦で2000万円
- ・第2段階／単身で650万円、夫婦で1650万円
- ・第3段階①／単身で550万円、夫婦で1550万円
- ・第3段階②／単身で500万円、夫婦で1500万円

社会福祉法人等による生活困難者の利用者負担軽減

社会福祉法人が、特に生計が困難な利用者に対して、介護サービスを利用した利用者負担の1割分と、食費・居住費（滞在費）の利用者負担

令和7年（2025年）8月からの居住費・食費の自己負担限度額（1日当たり）

利用者負担段階		居住費（滞在費）の限度額			食費の限度額	
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室・従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	880円	550円 (380円)	0円	300円	300円
第2段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が80万9千円以下の人	880円	550円 (480円)	430円	390円	600円
第3段階①	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が80万9千円超120万円以下の人	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円	1,000円
第3段階②	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が120万円超の人	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円	1,300円

※老齢基礎年金（満額）の支給額変更に伴い、居住費・食費の自己負担限度額の算定基準が年金収入など80万円から80万9千円に見直されました。

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担額限度額は（ ）内の金額となります。

の軽減をします。この軽減を受けるためには、利用者または家族などによる申請が必要で、要件に該当すると認められる場合には、社会福祉法人に提出するための「確認証」を交付します。

確認証の有効期限は、申請月の初日（1日）から7月31日までです。
なお、認定要件として収入や預貯金などの条件が複数あります。

介護保険負担額割合証

更新のお知らせ

負担割合証の更新時期になりましたので、要介護（要支援）認定を受けている方に、新しい介護保険負担割合証（ピンク色）を7月下旬に送付します。

有効期間／8月1日（金）～令和

8年（2026年）7月31日（金）

利用者負担

介護サービスを利用した場合、かかった費用のうち、利用者負担の割合分（1割・2割・3割）を事業者に支払います。

利用者負担の割合は、所得などにより決定されます。

利用者負担 3割	次の①②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が ・単身世帯：340万円以上 ・2人以上世帯：463万円以上
利用者負担 2割	上記以外の人で、次の①②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が ・単身世帯：280万円以上 ・2人以上世帯：346万円以上
利用者負担 1割	利用者負担が3割・2割以外の人 40～64歳の人（2号被保険者）

※「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金の雑所得を除いた所得金額のことをいいます。

介護保険料のお知らせ

65歳以上の人の介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額を基に、皆さまの所得に応じて段階的に設定されています。

介護保険料は、原則として特別徴収（年金から天引き）されています。特別徴収以外の人（普通徴収の人）は、町から送付する納付書や口座振替により、納期限までに納付してください。

令和6年（2024年）～令和8年（2026年）の介護保険料の基準額 月額 6,200円

段階	計算基礎	対象者	介護保険料	
			月額	年額
第1段階	基準額×0.285	・生活保護を受けている人 ・老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯の人 ・住民税非課税世帯で、 前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万9千円以下の人	1,767円	2万1,204円
第2段階	基準額×0.485	住民税非課税世帯で、 前年の「合計所得金額＋課税年金収入額」が80万9千円を超えて120万円以下の人	3,007円	3万6,084円
第3段階	基準額×0.685	住民税非課税世帯で、 前年の「合計所得金額＋課税年金収入額」が120万円を超える人	4,247円	5万964円
第4段階	基準額×0.90	本人が住民税非課税者で、世帯の誰かに住民税課税者が居る場合、 前年の「合計所得金額＋課税年金収入額」が80万9千円以下の人	5,580円	6万6,960円
第5段階	基準額	本人が住民税非課税者で、世帯の誰かに住民税課税者が居る場合、 前年の「合計所得金額＋課税年金収入額」が80万9千円を超える人	6,200円	7万4,400円
第6段階	基準額×1.20	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が120万円未満の人	7,440円	8万9,280円
第7段階	基準額×1.30	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	8,060円	9万6,720円
第8段階	基準額×1.50	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	9,300円	11万1,600円
第9段階	基準額×1.70	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が320万円以上420万円の人	1万540円	12万6,480円
第10段階	基準額×1.90	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1万1,780円	14万1,360円
第11段階	基準額×2.10	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	1万3,020円	15万6,240円
第12段階	基準額×2.30	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	1万4,260円	17万1,120円
第13段階	基準額×2.40	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が720万円以上の方	1万4,880円	17万8,560円

※老齢基礎年金（満額）の支給額変更に伴い、介護保険料の算定基準が年金収入など80万円から80万9千円に見直されました。

国民健康保険税 に関するお知らせ

税務課（吉備庁舎）

令和 7 年度 (2025 年度) の国民健康保険税の税率については右の表のとおりです。和歌山県内の保険税水準の統一に向けて、段階的に税率を変更していく予定です。

今年度は、有田川町では所得割を増加させ、均等割・平等割を減少させています。

区分	内訳区分	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	前年度比
医療給付費分 (加入者全員に課税)	所得割率	8.00%	7.37%	0.63% 増
	均等割額	3 万 1,800 円	3 万 1,800 円	0 円
	平等割額	2 万 2,200 円	2 万 2,200 円	0 円
後期高齢者支援金等分 (加入者全員に課税)	所得割率	2.80%	2.17%	0.63% 増
	均等割額	10,200 円	1 万 200 円	0 円
	平等割額	7,000 円	7,000 円	0 円
介護納付金分 (介護 2 号被保険者： 40 歳から 64 歳の方に課税)	所得割率	2.40%	1.93%	0.47% 増
	均等割額	10,100 円	1 万 800 円	700 円減
	平等割額	5,200 円	5,500 円	300 円減
合計	所得割率	13.20%	11.47%	1.73% 増
	均等割額	5 万 2,100 円	5 万 2,800 円	700 円減
	平等割額	3 万 4,400 円	3 万 4,700 円	300 円減

賦課限度額の一部変更

国民健康保険税の賦課限度額について、医療給付費分は 65 万円から 66 万円に、後期高齢者支援金分は 24 万円から 26 万円に変更になりました。

	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
医療分	65 万円	66 万円
支援金分	24 万円	26 万円
介護分	17 万円	17 万円
合計	106 万円	109 万円

前納納付書の廃止

令和 4 年度 (2022 年度) までは、一部の方を除いて前納納付書 (1 枚) と 1 期から 8 期までの納付書 (8 枚) の合計 9 枚を送付していましたが、二重納付防止などの理由から前納の納付書を廃止しています。前納で納付される場合は、1 期から 8 期までの全ての納付書を一括でご利用いただき、窓口や決済アプリなどでの納付をお願いします。

軽減基準額の見直し

令和 7 年度 (2025 年度) の国民健康保険税の 2 割・5 割軽減の判定基準額 (計算式の数値) が見直しになりました。軽減を受けることができる世帯の基準額は、下の表の計算で確認できます。

国民健康保険税の納税義務者、世帯に属する被保険者、および特定同一世帯所属者の総所得金額などの合計が、表の計算方法により算出された基準額を下回れば、課税する均等割・平等割が該当する割合の軽減を受けることができます。軽減を受けるための申請は必要ありませんが、未申告者が 1 人でもいれば軽減を受けることができません。収入の有無に関わらず所得申告が必要です。

軽減割合	軽減判定基準額
2 割	43 万円 + 国保加入者数 (特定同一世帯所属者数含む) × 56 万円 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
5 割	43 万円 + 国保加入者数 (特定同一世帯所属者数含む) × 30 万 5 千円 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
7 割	43 万円 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も世帯主が変わらず同一の世帯に属する方のことです。

高齢者の暮らしを応援！

地域包括支援センターだより

岡長寿支援課（金屋庁舎）

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

ロバっうしん

— 認知症キャラバン・メイト連絡会活動報告 —

認知症キャラバン・メイトは、認知症について正しい理解の普及のため、各地で認知症サポーター養成講座を行っています。昨年度は、16回講座を行い、新たに237名の認知症サポーターが誕生しました。

今年上半期は、下記の皆さまから要請を受け、受講いただきました。

- ・1月 明恵峡温泉スタッフ
- ・2月 シルバー人材センター会員、有田中央高校1年生、石垣中学校1・2年生
- ・3月 認知症啓発イベント参加者
- ・4月 有田川町役場新人職員
- ・6月 特別養護老人ホーム吉備苑職員

【受講者の声】

「同じような認知症の母親がいるので、自分の行動を振り返ることができて良かった」

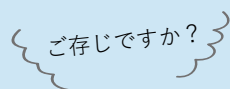
「自分のおじいちゃんおばあちゃんが認知症になっても優しくしてあげたい」

「認知症は身近な存在なので、自分にゆとりを持って優しい気持ちで接することができる人になりたい」



受講の様子

講座は、小学生から高齢者まで年齢を問わず受講していただけます。開催日時や開催場所もご希望に合わせて調整可能ですので、地域のサロンやお店のスタッフなどでの開催もご検討ください。また、受講をご希望される場合は、地域包括支援センターまでご連絡ください。



有田川町要援護者 SOS ネットワーク事業

認知症などにより外出したまま自宅に帰れなくなった高齢者などの早期発見、早期保護のための仕組みです。

地域包括支援センターへ事前に登録すると、役場総務課および有田湯浅警察署で情報共有します。

もし、当該高齢者などが行方不明になった場合は、警察署へ行方不明届を出してください。関係機関で連携を図り、情報発信や近隣市町に協力要請を行います。

地域包括支援センター（金屋庁舎） ☎ 22-4502

7月28日は日本肝炎デー

問 健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

毎年7月28日は日本肝炎デーです。ウイルス性肝炎のまん延防止と、感染予防の推進を目的に制定されています。

肝臓の働きって？

肝臓は、人間の体内で最大の臓器です。消化管から取り込んだ栄養を利用しやすい形に変えたり、毒物を分解したり、体内の物質のバランスを維持したりなど、生命を支えるために重要な多くの働きを担っています。

肝炎とは？

肝臓の細胞が壊れてしまった状態が肝炎です。

肝炎には、原因によりウイルス性（A型、B型、C型、D型、E型など）、薬物性、アルコール性、自己免疫性などの種類があり、このうちウイルス性肝炎は、肝炎ウイルス

に感染することによって起こります。

ウイルス性肝炎とは？

ウイルス性肝炎は、A型、B型、C型、D型、E型などの肝炎ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。A型、E型肝炎ウイルスは主に食べ物を介して感染し、B型、C型、D型肝炎ウイルスは主に血液を介して感染します。中でもB型、C型肝炎ウイルスについては、感染すると慢性的な肝臓病を引き起こす原因ともなります。

アルコール性肝炎とは？

長期にわたる大量の飲酒が原因で、肝臓に炎症を起こす病気です。肝臓の細胞の血流が悪くなつて炎症が生じ、最後は壊死して機能を停止します。アルコール性肝炎を含むアルコール性肝障害は、一般に1日平

均アルコール60グラム、ただし女性では1日平均アルコール40グラム程度でも、数年以上持続すると、発生するといわれています。アルコール20グラムは、ビール500ミリリットルまたは日本酒1合、ウイスキー50ミリリットル程度に相当します。適切な飲酒量を理解し、休肝日を作るなど、肝臓の負担を減らしましょう。



肝炎の症状

急性肝炎

全身倦怠感、食欲不振、吐き気、黄疸（皮膚や眼球の白い部分が黄色くなる）など

慢性肝炎

自覚症状のないことが多いです。長期間軽度の肝障害が続くため、徐々に肝細胞が線維化し、肝硬変や肝がんのリスクが高まります。

※肝臓は「沈黙の臓器」といわれ、自覚症状がないまま病気が進行する恐れがあります。

肝炎検査を受けましょう

肝がんの原因の約80%が肝炎ウイルスといわれています。ウイルスに感染しているかどうかは検査を受けないと分かりません。

肝炎ウイルスの検査は採血のみです。肝炎ウイルスに感染していても、早期に適切な治療を行うことで、肝炎を治癒し、あるいは肝硬変や肝がんへの悪化を予防することが可能です。

40歳以上で、これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、町で実施している集団健診か個別の医療機関で、無料で肝炎ウイルス検査を受けられます。詳しくは健康推進課（☎22・4503）へお問い合わせください。



健康 応援 スケジュール

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

- 8月 7日（木） 申込期限： 7月 7日（月）
8:00～ 9:20 きびドーム
特定・胃・大腸・胸部・乳房
- 8月 29日（金） 申込期限： 7月 29日（火）
18:00～ 19:00 きびドーム
特定・大腸・胸部・乳房
- 8月 31日（日） 申込期限： 7月 31日（木）
8:00～ 9:00 城山出張所
特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮

集団健診は
事前に申し込みが必要です！

申し込みは健康推進課（金屋庁舎）
または清水行政局住民福祉室まで。
右の二次元コードからも申し込み
が可能です。



運動教室

健康推進課（金屋庁舎）

7月 3日（木）、8月 7日（木）

実施時間

19:30～20:30

■場所／きび保健福祉センター

健康フェア

健康推進課（金屋庁舎）

7月 2日（水） 金屋文化保健センター

実施時間

9:00～
11:00

- ・一般健康相談
- ・血管年齢測定
- ・運動教室「体の内側に働きかける呼吸法とヨガ」
- ・栄養講座「肝臓を労わる食事について」

8月 6日（水） 金屋文化保健センター

- ・一般健康相談 ・骨密度測定
- ・運動教室「いつまでも元気であるための身体づくり」
- ・栄養講座「気になる腸活のお話」

健康相談

清水行政局住民福祉室

7月 30日（水） 安諦地区基幹集落センター

- ・高血圧予防のミニ講座（管理栄養士）
- ・血圧測定 ・骨密度測定
- ・血管年齢測定

実施時間

9:00～
11:00

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

- 場所／金屋文化保健センター ■時間／9:00～11:00
7月 3日（木）、7月 17日（木）、8月 7日（木）、
8月 21日（木）
- 場所／高齢者福祉センター ■時間／9:30～10:30
7月 16日（水） 申込期限： 7月 9日（水）
- 場所／清水保健センター ■時間／9:30～10:30
8月 18日（月） 申込期限： 8月 11日（月・祝）

- 清水保健センターと高齢者福祉セン
ター開催分については、事前の予約が
必要なため、右の二次元コードからお
申し込みください。



乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

- 4カ月児健診〔令和7年（2025年）3月生まれ〕
7月 22日（火）13:00～13:15
- 10カ月児健診〔令和6年（2024年）8月生まれ〕
7月 1日（火）12:30～12:45
- 1歳6カ月児健診〔令和5年（2023年）11月生まれ〕
7月 16日（水）12:45～13:00
- 2歳児健診〔令和5年（2023年）4月生まれ〕
7月 23日（水）12:45～13:00
- 3歳6カ月児健診〔令和3年（2021年）12月生まれ〕
7月 8日（火）12:45～13:00
- 場所／金屋文化保健センター

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和7年（2025年）5月）

加入者数	6,536 人
支払額	2 億 8,002 万円
1人当たりの医療費	4 万 2,843 円 (前年同月 4 万 6,526 円)
令和6年度（2024年度） 1人当たりの医療費	4 万 2,837 円／月 51 万 4,046 円／年

消防だより

令和7年(2025年)
5月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 9件
救急 : 588件
救助 : 15件

令和7年度全国統一防火標語 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

台風に備えましょう

近年、線状降水帯や台風の上陸により、各地で土砂災害や河川の氾濫などの大きな被害が発生しています。台風などによる被害を軽減するために、日頃から備えておきましょう。

●事前の対策

- ・窓や雨戸には鍵を掛け、必要に応じて補強する。
- ・風で飛ばされる恐れのあるものは、屋内に取り込む。
- ・停電や断水が発生する恐れがあるため、スマートフォンを充電し、飲料水を準備しておく。
- ・事前に食料の買い出しを行い、カセットコンロなどの熱源を準備しておく。
- 最新の台風情報を確認し、事前準備を確実にし、被害を最小限に抑えましょう。

おもちゃ花火を安全に使用して楽しい夏を！

夏といえば花火。スーパードンピなど「おもちゃ花火」をよく見かけるとあります。夏の風物詩の一つでもある花火ですが、取り扱いを誤ればとても危険です。花火に書いてある遊び方をよく読み、ルールを守って、楽しい夏の思い出にしましょう。

●おもちゃ花火の遊び方

- ・適切な場所と時間で遊ぶ。
- ・花火を人や家に向けたり、燃えやすい物の近くで遊んだりしない。
- ・服に火が付かないように気を付ける。
- ・たくさんのお花火に一度に火を付けない。
- ・遊び終わった花火は、水の入ったバケツへ入れて消火する。
- ・子どもだけで遊ばせない。

水難事故に注意

夏は多くの人が水辺のレジャーを楽しむ季節です。一方で、毎年多くの「水の事故」が起きていることを忘れてはいけません。

●水難事故防止のポイント

- ・体調が優れないときや飲酒後は泳がない。
- ・泳ぐときは準備運動を必ず行い、定期的に休憩を取る。
- ・「立入禁止」「遊泳禁止」の表示がある場所には絶対に近づかない。
- ・子どもからは絶対に目を離さない。
- ・子どもには、ライフジャケットを着用させる。
- こんなときはすぐ避難
 - ・川の上流に黒い雲が発生したとき。
 - ・雷が聞こえたとき。
 - ・川が急に濁ったり、流木などが流れてきたりしたとき。
 - ・人が溺れているのを見つけたときは、絶対に慌てて飛び込まないでください。訓練を受けていない人が、溺れている人を助けるのは困難です。すぐに周りの人に伝え、119番通報し、浮き輪などの浮力のあるものを投げ入れて救助を待ちましょう。

病院の案内

「救急車を利用するほどではないけど、受診できる病院がわからない」という方に、受診可能な医療機関を案内しています。

- 和歌山医療情報ネット
スマートフォンやパソコンなどで「わかやま医療情報ネット」と検索する。
- 救急医療情報センター ☎073-426-1199 (24時間対応)
- 子ども救急相談ダイヤル(平日19時～翌朝9時、土日祝9時～翌朝9時)
☎#8000(プッシュ回線・携帯電話) ☎073-431-8000(ダイヤル回線・IP電話)



環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

「ごみ分別すれば資源」

盆前の「し尿のくみ取り」

盆までにし尿のくみ取りを希望される方は、7月18日（金）までに、次のし尿収集業者にお申し込みください。

※7月18日（金）を過ぎると、盆までにくみ取りができないことがあります。

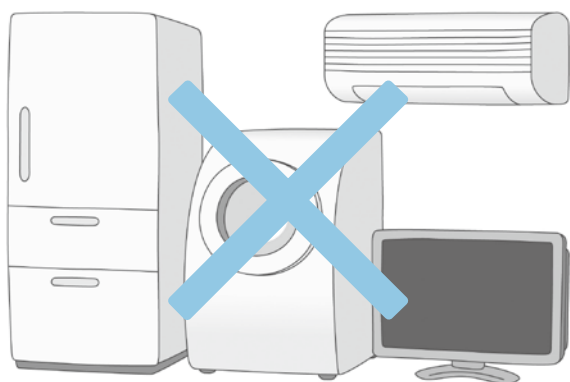
※収集業務は8月13日（水）～17日（日）まで休業します。

- 吉備・金屋地域
・ 上田衛生 ☎52・4582
・ (有) 武田清掃 ☎32・2391
- 清水地域
・ (有) 武田清掃 ☎32・2391

環境センターで 処分できないもの

環境センターでは、次のようなものは処分することができません。これらは専門業者か、処理業者に処理を委託してください。

- リチウムイオン電池
- ※環境センターでの発火が年間20件起きています。絶対に入れないでください。処理方法は、広報6月号10ページをご確認ください。
- 家電リサイクル法該当品（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機）とパソコン（PCマザーの付いているもの）
- ※購入した店または家電リサイクル対象店舗にご相談ください。
- 農業用資材（マルチシートやビニールハウスの資材・肥料袋・農薬のびんや袋・葉散ホース・防風ネット・田の波板など）
- 草刈り機の刃
- 産業廃棄物と認定されているもの
- 廃油
- れんが・石・土・コンクリートなど
- ※尾岩坂ごみ処分場に搬入できません。事前申請が必要です。
- 金庫
- 自動車や単車の本体および部品（タイヤ・バッテリー・エンジン



- など）
- 塩化ビニール製品（塩ビ管・雨どいなど）
- 消火器
- プロパンボンベ（カセットボンベは出せますが中身を完全に抜いてください）
- ワイヤーおよびロープ（家庭用のロープは出せますが、20cm程度に切ってください）
- 漁網
- モーター
- バレット
- 石膏ボード
- 浴槽
- 断熱材

家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和7年（2025年）4月／約302トン
前月から約36トンの増加

"SDGs（エス・ディー・ジーズ）" これは国連が定めた「持続可能な開発目標」の呼び名です。ごく簡単にいうと「みんなが幸せで快適な生活を送れるような未来を作るための目標」でしょうか。

私たち生活者が直接 SDGs に取り組める活動の一つがごみの減量化です。より良い地球の未来のためにごみを減らしましょう。

犬を飼っている家庭に毎年3月ごろ、狂犬病の予防注射の案内と現況確認のはがきを送付しています。今年はそのに加え、集合注射の必要性を確認するアンケートを同封しました。その結果、金屋・清水地域においては集合注射を求めている声が多く、吉備地域においては、かかりつけの動物病院で注射を打つので、集合注射がなくても困らないという声が多くみられました。来年度以降も、令和7年度（2025年）の集合注射の実績を参考にしながら、地域を巡回していく方針です。

狂犬病集合注射アンケート
ご協力ありがとうございました

こども園「春の遠足」

金屋第一こども園

5月16日（金）、4・5歳児で明恵の里スポーツ公園に行きました。

子どもたちは朝から元気いっぱい。公園の大きな遊具に登ったり走ったりして大はしゃぎでした。友達や先生と一緒に食べるお弁当もおいしかったです。子どもたちの笑顔が溢れる一日となりました。



金屋第二こども園



5月9日（金）、毎年恒例の小川小学校へ遠足に行ってきました。きれいに整備された芝生の運動場で遊びました。

あいにくの天気でしたが、大休憩の時間には小学校のお兄さんやお姉さんが、一緒に遊んでくれて、大喜びの子どもたちでした。

金屋第三こども園

5月16日（金）に3～5歳児の25名で、吉備金屋消防署へ行きました。

救急車、タンク車、レスキュー車、ポンプ車と説明を受けながら見せてもらいました。また、大規模災害のとき他府県へ応援に行くための特別な車両にも、子どもたちは興味津々でした。火災の通報が入ったときの隊員の動きや、建物への放水も間近で実演してもらい、わくわくの体験ばかりでした。



清水こども園



5月16日（金）、清水こども園春の親子遠足で海南ノビノスへ行きました。

藤並駅から海南駅まで電車に乗り、公園で遊び、おいしいお弁当をたくさん食べました。いつもとは違う一日を満喫し、親子で楽しい時間を過ごしました。

図書館だより

全館臨時休館日／7月10日（木）

※休館時の図書の返却には、ブックポスト（ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置）をご利用ください。

【図書施設連絡先・開館日時】

- 地域交流センター（ALEC） ☎ 52-4730
火～金：10:00～19:00 土・日・祝日：10:00～17:00
月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- ちいさな駅美術館（ポッポ絵本館内） ☎ 52-4730
火～日：12:00～16:00 月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- 金屋図書館 ☎ 32-5789
火～日：10:00～17:00 月・祝日休館
- しみず図書室 ☎ 25-1788
火～土：9:00～17:00 日・月・祝日休館

原画展

スズキトモコ絵本原画展 「ないたにわとり」

期間／7月1日（火）
～31日（木）

場所／ちいさな駅美術館
（ポッポ絵本館内）



図書館を知る講座

「まち育て・ひと育てに生きる図書館 ～くらし・しごと・いきることを考える～」

日時／8月10日（日）13:30～15:00

場所／地域交流センター（ALEC）

講師／京都橘大学 嶋田学教授

申し込み／右の二次元コード
からお申し込みく
ださい。

受付期間／7月31日（木）まで



金屋図書館夏休み企画

「有田川 Library を使った調べる学習コンクール —2024 年度受賞作品展示—

期間／7月19日（土）～8月24日（日）

場所：町立金屋図書館

※金屋図書館では、調べる学習や自由研究、読書感想文など夏休みの本選びをサポートしています。

今月の移動図書館

7月 3日（木）	八幡小学校	13:00～13:45
	しみず園	14:30～15:00
7月 4日（金）	石垣小学校	12:30～13:00
7月 16日（水）	小川小学校	12:45～13:10

今月のイベント

おひざでだっこのおはなし会 ※申し込み不要

日時／7月8日（火）10:15～11:15

場所／金屋図書館 対象／4カ月～2歳児

おはなし会

①日程／7月 6日（日）・13日（日）・
20日（日）・27日（日）

時間／14:00～14:30 場所／ポッポ絵本館

②日程／7月12日（土）

時間／10:30～11:00 場所／金屋図書館

ブックラザ「ひまわりをつくろう」

日時／7月24日（木）10:30～（約60分）

場所／金屋図書館 対象／2歳～未就園児

定員／先着15組 ※申し込み不要

新着図書案内

■一般書

人生後半の働き方戦略 …… 都築辰弥／著
今さら聞けない結婚の超基本 …… 朝日新聞出版／編
大谷翔平のバッティング解剖図鑑

…………… 立花龍司／著
珈琲怪談 …… 恩田陸／著
ゾンビがいた季節 …… 須藤古都離／著
潮音 第4巻 …… 宮本輝／著
ふたり腐れ …… 櫛木理宇／著
最悪の相棒 …… 伏尾美紀／著

■児童書

妖怪一家九十九さん外伝 …… 富安陽子／作
日下部くんには日傘が似合う
…………… 神戸遥真／作 ぽん豆°／絵
きつねの木 …… 石川えりこ／作
パンダのおさじとせっけんパンダ …… 柴田ケイコ／作
にゅーっでたよでたよ
…………… 長新太／作 荒井良二／絵

※掲載しているイベントについて、諸般の事情により中止または実施内容が変更される場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／7月17日（木）13:00~16:00
- 場所／金屋文化保健センター 2階 応接室

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番（さまざまな人権問題）

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン（家庭内暴力など女性の人権問題）

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番（いじめ・虐待など子どもの人権問題）

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課（吉備庁舎）

電話 22-3291

ファクス 52-3210

ありがとうの言葉が つながる心

私は、毎日の中で「ありがとう」という言葉を大切にしています。この一言には、人を思いやる気持ちや、相手をちゃんと見ているという優しさが込められていると思います。

例えば、学校で友達が忘れ物を貸してくれたときや、重たい荷物を持ってくれたとき「ありがとう」と伝えようと、相手も笑顔になって「どういたしまして」と返してくれます。そのやりとりだけで、お互いの気持ちがあたたかくなる気がします。

「ありがとう」という言葉は、当たり前のように聞こえますが、実はとても大事なものだと思います。相手を大切にしている、という気持ちが伝わるからです。私は、人のことを思いやるこの気持ちこそ、人権を大切にする心につながっていると感じます。

最近では、SNSなどでのやりとりが多くなり、面と向かって感謝を伝える機会が少なくなっているように思います。だからこそ、私はこれからも「ありがとう」を忘れずに、周りの人と温かい関係をつくっていき

きたいです。

小さな一言が人を元気にしたり、心を守ったりすることがある。そう信じて、これからも「ありがとう」をたくさん伝えていきたいと思っています。

人権機関有田川 坂地 千恵

人権啓発標語募集

今年も人権啓発標語の募集を行います。この取り組みは、町民の皆さま一人一人に、人権について考えていただきたいという願いから、毎年行っています。

●**応募対象**／町内に在住もしくは通勤・通学している方

●**内容**／「ありがとう」をテーマにした標語

●**応募期間**／7月8日（火）～8月27日（水）必着

●**入賞**／一般の部（高校生含む）、中学生の部・小学生の部の三部門で若干数を選考し、記念品を贈ります。

●**展示**／人権標語作品集や啓発用教材などに使用し、広く活用します。

●**応募方法**／作品に氏名（ふりがな）・年齢・学校名と学年（学生の場合）・住所・電話番号を記載し、ご応募ください。

●**その他**／応募は一人一作品までです。作品は未発表のものに限り、原則として返却しません。また、作品の著作権は主催者に帰属します。

●**応募先**

〒643・0021

有田川町下津野 2018 番地 4

人権機関有田川事務局（総務課内）



応募用二次元コード
（一般の部門のみ）



お知らせ

まちのデータ

(令和7年(2025年)5月末日現在)

人口 2万4,789人	交通事故発生件数 (5月中、物損含む)
男 1万1,763人	有田川町 37件
女 1万3,026人	死者0人 負傷0人
1万649世帯	有田湯浅警察署調べ

お問い合わせ
電話番号吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

城山 23-0001
栗生 22-0351
五郷 22-0254
安下 26-0001
上水 52-5356
A L E C (アレック) 52-4730

環境センター 52-5384
プラスチック収集場 52-7855
休日急患診療所 52-4882
有田聖苑 52-3055
子育て支援センター 52-5474
有田川町少年センター 52-8744

相談

7月の行政相談

7月10日(木)

・金屋文化保健センター
13時30分
～16時

問 総務課(吉備庁舎)

催し

自筆証書遺言書保管制度説明会

和歌山管内の法務局で、自分で書いた遺言書を法務局で預けることができる、自筆証書遺言書保管制度に関する説明会を開催します。参加は無料で、完全予約制です。

日時

① 7月16日(水) 14時～15時

② 8月15日(金) 14時～15時

会場／和歌山地方合同庁舎(和歌山市)
※7月16日(水)は、次のオンライン会場(和歌山地方合同庁舎の映像をライブ配信)でも参加できます。

- ・和歌山地方方法務局 橋本支局
- ・和歌山地方方法務局 田辺支局
- ・和歌山地方方法務局 御坊支局
- ・和歌山地方方法務局 新宮支局

●講師／和歌山地方方法務局供託課職員

●内容／自分で書いた遺言書を法務局に預けることで、さまざまなトラブルを防ぐことができる制度(自筆証書遺言書保管制度)について、分かりやすく説明します。

●定員／30人(オンライン会場は各8人)

●予約方法／和歌山地方方法務局総務課までお電話ください。

●予約締め切り

① 7月15日(火) 12時

② 8月8日(金) 17時

※期間中でも定員に達し次第、締め切ります。

問 和歌山地方方法務局総務課

☎073・422・5131

(予約の場合は自動音声案内5番)

医療

老人医療費受給者証の更新手続き

満67歳以上70歳未満の方のうち、次の①～⑤の全ての要件を満たす方を対象とした、医療費の助成制度です。所得や資産の保有状況を審査の上適応されるため、毎年更新の申請手続きが必要です。

なお、現在受給されている方には

7月中に申請書を送付します。保険証などをお持ちになり、手続きに越してください。手続きが遅れると、資格の適用も遅れる場合があるのでご注意ください。

受給要件に該当すると思われる方で、現在受給されていない方はお問い合わせください。

●受給要件

①世帯全員の住民税が非課税であること。

②世帯全員の収入の合計が次の基準以下であること(遺族年金・障害年金などあらゆる収入を含む)。

1人 100万円

2人 140万円

3人 180万円

※以後1人増えるごとに40万円加算
③預貯金・国債・株式などが350万円×世帯人数以下であること。

④現在お住まいの土地・家屋以外の活用できる資産(直ちに処分が難しいものは除く)を有していないこと。

⑤世帯以外の方から扶養を受けていないこと。

問 住民課(吉備庁舎)

重度心身障害児（者）医療費受給者証の更新手続き

現在お持ちの受給者証は、7月31日（木）で期限が切れます。該当者には、案内と申請用紙を送付しますので、ご持参の上、更新手続きにお越しください。申請時に8月以降お使いいただける新しい受給者証をお渡しします。

受給要件に該当すると思われる方で、現在受給されていない場合はお問い合わせください。

● 受給要件

次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳1級または2級
- ・身体障害者手帳3級かつ世帯全員
- ・住民税が非課税
- ・療育手帳A1またはA2
- ・精神障害者保健福祉手帳1級
- ・特別児童扶養手当1級の支給要件
- ・児童

※65歳の誕生日以降に右記要件に該当するようになった方は対象外です。

問 住民課（吉備庁舎）



国民健康保険 保険

「高齢受給者証」の更新

70歳から74歳の国民健康保険加入

者に交付している「高齢受給者証」の有効期限は、7月31日（木）で切れます。そのため、7月下旬に新しい「高齢受給者証」を郵送で交付します。8月1日（金）からは、必ず新しい「高齢受給者証」をお使いください。

なお、マイナ保険証をご利用の方で「資格情報のお知らせ」を交付している70歳から74歳の加入者については「高齢受給者証」ではなく、負担割合が記載された新しい「資格情報のお知らせ」を郵送します。

● 一部負担金の割合

70歳から医療機関などでお支払いいただく一部負担金の割合は

- ・現役並み所得者／3割
- ・その他の方／2割

となります。一部負担金の割合は受給者証・資格情報のお知らせに記載しています。

問 住民課（吉備庁舎）

国民健康保険

マイナ保険証をご利用ください

● 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いが免除されます

マイナ保険証を利用することで、医療機関などの窓口で限度額認定証の提示がなくても、自己負担限度額を超える高額医療の支払が免除され

ます。

ただし、次の方は限度額認定証の手続きが必要です。

● 限度額適用・標準負担額減額認定証／町県民税非課税世帯の75歳未満で過去1年間の入院日数が90日を超えている方

※有効期限が7月31日（木）になっている右記の認定証は、更新手続きが必要です。8月1日（金）以降に申請にお越しください。

● 手続きに必要なもの

- ・資格確認書（保険証）
- ・窓口に来られる方の本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）

※一部条件により免除されない場合があります。

問 住民課（吉備庁舎）

ありがたわ防災・行政ナビの登録を

防災無線の放送内容やハザードマップ、緊急情報を確認できます。「ライブビジョンアプリ」をインストールしてください。無料で利用できます。



iOS
(iPhone)



android
(スマートフォン)

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターは 皆さまの子育てを応援します！

～親子のふれあい～
ベビーマッサージ

- 日時／7月17日（木）10:00～11:00
- 場所／子育て支援センター
- 定員／2カ月～1歳までの親子10組程度
- 参加費／無料
- 講師／佐々木 久美子
- 申し込み／7月3日（木）8:30～

開設日時など

あそびのひろば	金曜日(7月4日・11日・18日・25日) ※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。	10:00～11:00
		14:00～15:00

※実施状況や毎日の予定表などは、町ホームページでもお知らせしています。

子育て支援センターでは、一時預かり保育を行っています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。
お気軽にお問い合わせください。



子育て支援センター ☎ 52-5474（ファクス兼用）

国民健康保険 多受診の電話・訪問健康相談

多受診は、検査の重複や薬剤の副作用などにより健康被害を引き起こす可能性があります。

多受診の対策として8月～9月に電話・訪問健康相談を実施します。対象者には国保連合会から郵便で通知があり、その後、相談員（保健師）が電話や訪問で相談させていただきます。

皆さまの健康の保持増進のため、ご理解ご協力よろしく願います。

対象者／国民健康保険に加入し、多受診の可能性がある方

内容／通院や服薬管理の情報提供・相談

多受診とは

・重複受診／同じ病気で複数の病院を受診している。

・頻回受診／同じ病院での受診回数が多い。

・重複処方／同じ効能の薬が重複して処方されている。

・多剤処方／多くの種類の薬が処方されている。

多受診のデメリットの例

- ・身体に負担がかかる。
- ・薬剤の副反応が出る。
- ・医療費がかかる。
- ・保険税額が上がる。

問 住民課（吉備庁舎）

後期高齢者医療制度 資格確認書の色が 「薄い緑色」に変わります

現在お使いの資格確認書（被保険者証）の有効期限が7月31日（木）で切れるため、更新します。この機会に保険証としてマイナンバーカードのご利用をご検討ください。新しい資格確認書は「薄い緑色」です。7月初旬から順次簡易書留郵便で送付予定です。

今回お届けする「薄い緑色」の資格確認書
お手元に届いたときからお使いいただけます。新しい資格確認書が届くまでは、現在お持ちの「薄いオレンジ色」の資格確認書（被保険者証）をお使いください。

現在お持ちの「薄いオレンジ色」の資格確認書（被保険者証）
8月1日（金）以降は使用できません。新しい「薄い緑色」の資格確認書がお手元に届き次第、「薄いオレンジ色」の資格確認書（被保険者証）は処分してください。

※処分の際は、住民課（吉備庁舎）・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室にお越しの際にご返却いただくか、住所や氏名が他人に知られないようご自分で細かく裁断するなどしてください。

※処分の際は、住民課（吉備庁舎）・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室にお越しの際にご返却いただくか、住所や氏名が他人に知られないようご自分で細かく裁断するなどしてください。

その他

令和7年度（2025年度）住民税の課税所得などにより、一部負担金の割合が変更になっている場合があるので、次の例をご確認ください。

①今まで1割だった方が2割負担に変更となる場合／「2割（令和7年7月31日までは1割）」と表示されます。

②今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合／「3割（令和7年7月31日までは1割）」と表示されます。

資格確認書について

後期高齢者医療制度に加入する皆さまには、マイナンバーカードと保険証のひも付けの有無にかかわらず、申請なしで令和8年（2026年）7月末まで使える資格確認書をお届けします。マイナンバーカードと保険証を、ひも付けされていない方でも、資格確認書で医療を受けられます。

※令和7年（2025年）8月からの資格確認書は、7月中にお届けする予定です。

マイナンバーカードを使うメリット

・救急現場でも使えます。ご自身で説明することが難しい状態でも、救急隊が通院や薬の記録を確認でき、適切な応急処置や医療機関への搬送につながります。

・手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

・マイナンバーカードには、医療情報などのプライバシー性の高い個人情報が入っていません。マイナンバーカードがあれば、急病のため、ぜひ普段から持ち歩いてください。

問 住民課（吉備庁舎）・和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073・428・6688

|| 広報ありだがわがアプリで読める！



広報ありだがわと町議会広報かわら版をアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。

App Store または Google Play からインストールしてご利用ください。利用料は無料。発行日にはプッシュ通知でお知らせします。

年金

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

●令和7年度(2025年度)の申請書の受け付け開始日／7月1日(火)

※申請・審査対象期間は、令和7年(2025年)7月から令和8年(2026年)6月です。

※令和6年度(2024年度)以前の国民年金保険料未納期間についても、申請日から2年1カ月前の月までさかのぼって免除申請することができます。

●申請書提出先

・住民課(吉備庁舎)・やすらぎ福祉課(金屋庁舎)・清水行政局住民福祉室・各出張所
・和歌山西年金事務所(郵送可)

●申請に必要なもの

・基礎年金番号通知書・国民年金手帳・マイナンバーカード・通知カードのいずれか一つ

・本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)
・離職票(失業などを理由として申請する場合)

●免除・猶予の審査

免除の場合は、本人・配偶者・世帯主の前年所得、猶予の場合は、本人・配偶者の前年所得により審査されます。

●保険料の追納

免除などの承認を受けた各月から10年以内であれば申し出により保険料を納めることができます。

ただし、追納する対象期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に経過期間に応じた金額が加算されます。

問 住民課(吉備庁舎)・和歌山西年金事務所 ☎073・447・1660

募集

観光写真コンテスト開催中!

有田川町観光協会では、第18回有田川町観光写真コンテストの作品を募集しています。今年のテーマは「有田川町の四季」です。

賞品総額は約17万円です。あなたが撮影した、有田川町のベスト

ショットをお待ちしています。

●応募締め切り／9月30日(火) 必着

●応募資格／有田川町内で令和5年(2023年)以降に撮影した作品(未発表のもの)

●応募サイズ／カラーワイド四つ切判(254mm×368mm)またはカラー四つ切判(254mm×305mm)、カラーA4

※規定サイズ以外の作品・画像加工した作品は、無効となりますのでご注意ください。

●応募点数／1人当たり2点以内

●応募方法

・持ち込み／商工観光課(金屋庁舎)または清水行政局産業振興室
・郵送
〒643・0153
和歌山県有田郡有田川町中井原136・2

有田川町役場金屋庁舎 商工観光課内 有田川町観光協会 観光写真コンテスト係 行

●Instagram賞

①有田川町観光協会アカウントをフォローする。

②「#第18回有田川町観光写真コンテスト」を付けて投稿すると、応募完了。

※Instagram賞は1人当たり何点でも応募が可能です。

※その他の詳細は、次の二次元コードから有田川町観光協会のサイトをご確認ください。



問 有田川町観光協会事務局(金屋庁舎 商工観光課内)



第17回 最優秀作品

防衛省・自衛隊からのお知らせ 各種目 自衛官の募集

自衛官候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）
- ・受付期間／8月7日（木）まで
- ・試験日／【Web試験】8月17日（日）～19日（火）【身体検査・口述試験】8月23日（土）
- ・試験会場／和歌山地方協力本部（和歌山市）

第2回一般曹候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）
- ・受付期間／9月2日（火）まで
- ・試験日／【Web試験】9月16日（火）～20日（土）【2次試験】10月13日（月・祝）・14日（火）のどちらか
- ・試験会場／和歌山県民文化会館（和歌山市）

航空学生

- ・資格／【海】高卒（見込み含む）で18歳以上23歳未満の者【空】高卒（見込み含む）で18歳以上24歳未満の者
- ・受付期間／8月29日（金）まで
- ・試験日／9月20日（土）または27日（土）（未定）
- ・試験会場／和歌山地方協力本部

（和歌山市）

防衛大学校学生（一般）

- ・資格／高卒（見込み含む）で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間／10月16日（木）まで
- ・試験日／11月1日（土）
- ・試験会場／プラザホープ（和歌山市）

防衛医科大学校医学科学生

- ・資格／高卒（見込み含む）で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間／10月8日（水）まで
- ・試験日／10月25日（土）
- ・試験会場／プラザホープ（和歌山市）

防衛医科大学校看護学科学学生

- ・資格／高卒（見込み含む）で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間／10月8日（水）まで
- ・試験日／10月18日（土）
- ・試験会場／和歌山英数学館2号館（和歌山市）

第2回予備自衛官補（一般）

- ・資格／18歳以上52歳未満の者
- ※既に採用予定者が満たされている場合、試験はありません。
- ・受付期間／9月11日（木）まで
- ・試験日／【Web試験】9月23日（火・祝）～25日（木）
- ・試験会場／和歌山地方協力本部（和歌山市）

第2回予備自衛官補（技能）

- ・資格／18歳以上で、保有する技能に同じ53歳以上55歳未満の者
- ・受付期間／9月11日（木）まで
- ・試験日／【Web試験】9月23日（火・祝）～25日（木）
- ・試験会場／陸上自衛隊伊丹駐屯地（兵庫県伊丹市）
- ※受験資格などの詳細については、お問い合わせください。

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所（有田市宮崎町106・2） ☎82・6631
E-mail wakayama.pco-arita@rctgsdf.mod.go.jp

ワカヤマソウリユウを探せ！ 化石発掘体験の参加者を募集

ワカヤマソウリユウ発見地近くの広場で化石発掘体験を行います。自分で石を探して割ってみましょう。

●日程／7月19日（土）・26日（土）・8月2日（土）・9日（土）



- 集合時間／9時45分
- 定員／各日20人
- 対象／小学生以上
- 料金／1人当たり千円
- 服装／動きやすい服装
- ※ハンマー・軍手は貸し出します。
- 集合場所／道の駅明恵ふるさと館
- ※集合後、現地へご案内します。
- 申し込み／道の駅明恵ふるさと館へ電話でお申し込みください。



発掘体験の様子

※その他の詳細は、次の二次元コードから和歌山県公式観光サイトを
ご確認ください。



問 道の駅明恵ふるさと館

☎32・9778

有田川町都市計画マスタープラン 一部改定(案)に対するパブリック コメント(意見募集)実施

●都市計画マスタープランとは

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第18条の2の「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を指します。平成4年(1992年)の都市計画法改正により、市町村がその創意工夫のもとに「市町村のマスタープラン」を定めることとされ、地域の特性に配慮し、住民の意見を反映した都市計画ができるようになりました。

このマスタープランは、上位計画であり、有田川町のまちづくりの理念となる「有田川町長期総合計画」などを踏まえ、都市全体の将来像や土地利用、都市施設整備のあり方などを明確にし、おおむね20年後の都市の姿を展望しつつ、都市計画の基本的な方針を示すものです。

●有田川町都市計画マスタープランの経過

有田川町では、旧吉備町時に平成16年(2004年)8月に「吉備都市計画マスタープラン」を策定し、市町村合併後、「第2次有田川町長期総合計画」などを踏まえ、令和5年(2023年)6月に「有田川町都市計画マスタープラン」の策定を行っています。

●都市計画マスタープランの一部改定の背景

このたび、国および県において南海トラフ地震に係る被害想定の見直しが実施されていることを受け、有田川町においても防災公園の位置を含め公園に付帯する防災機能を再検討することとしました。

社会的な背景や意見の多様性を踏まえた結果、当初の方針について一部見直しを行うこととし、現在定めている都市計画マスタープランと地域の実情や意向との整合を図ることとします。

今回の改定は、現行の都市計画マスタープランの方向性を変えるものではなく、現状の変化に伴い一部内容の変更を行うものです。

●意見提出期間／7月4日(金)～8月5日(火)

※郵送の場合は8月5日(火)消印有効

●応募資格／町内に在住・在勤・在学・事務所または事業所を有する方

●閲覧場所／建設課(吉備庁舎)・金屋庁舎1階ロビー・清水行政局建設環境室

※役場開庁日時に伴う。

※町ホームページでも公開します。

●提出方法／住所および氏名を明記の上、電子メール・郵送・FAX・

持参のいずれかの方法で提出してください。

●意見の取り扱い／提出された意見を整理し、後日、町の考えとともに町ホームページで公表します。公表の際、意見を提出された方の住所・氏名などは公開しません。また、個々の意見に対し、直接の回答はしません。

問 建設課(吉備庁舎)

有田川町 公式 SNS

有田川町の最新情報や魅力を SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)で発信しています。



X (旧 Twitter)
有田川町
@town_aridagawal



Facebook
有田川町役場
@AridagawaTown



Instagram
有田川町
@aridagawa_official

放送大学 入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集しています。

10代から90代までの幅広い世代、約8万4千人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなどさまざまな目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。また、卒業すれば学士の学位を取得できます。

1単位の授業料は6千円で（入学料は別）、半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

全国にキャンパスに当たる学習センターなどが設置されており、面接授業（スクーリング）の開講やサークル活動などの学生交流が行われています。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学和歌山学習センターまでご請求ください。

出願期間

・第1回／8月29日（金）まで
・第2回／9月11日（木）まで

問 放送大学和歌山学習センター

☎ 073・431・0360

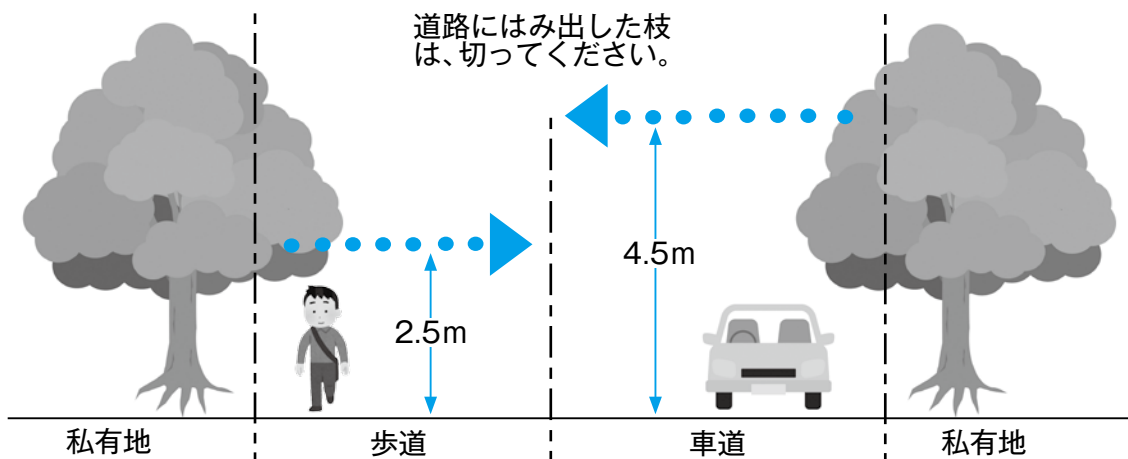
案内

道路（町道）へ張り出している樹木の管理をお願いします

私有地から張り出した木枝葉は町で切ることができません。道路や歩道に張り出した木や竹は、歩行者や自動車の通行の支障となります。

倒木・枝葉などを原因とする事故が生じた場合、土地所有者が管理責任を問われることがあります。私有地から張り出している樹木などは土地所有者の方に所有権があるため、原則、町で剪定・伐採（せんてい・ばくさい）ができません。所有者の責任で剪定・伐採を行い、適切に管理いただきますようお願いいたします。なお、所有者が不明の場合は、建設課から所有者へ連絡いたしますので、区長を通じてご要望ください。※道路上の安全な通行を確保するため、車道の上空「4・5m」、歩道の上空「2・5m」の範囲内に障害がある物を置いてはならないとされています。

問 建設課（吉備庁舎）



プール開放日時（一般開放）

清水プール

期間／7月19日（土）～8月24日（日）
時間／13:00～15:00

二川プール

期間／7月19日（土）～8月24日（日）
期間中の火、木、土、日
時間／13:00～15:00

※小学生以下が使用するとき、必ず一般成人である責任者が同伴すること。中学生は1人で使用しないこと。

※悪天候の場合や都合により、プールの開放を中止することがあります。

問 こども教育課（☎ 22-4512）

長谷川プール

期間／7月1日（火）～8月31日（日）
時間／12:00～16:00

問 社会教育課（☎ 22-4513）

長谷川プール（☎ 32-2101）
※プール開放期間中のみ



続けてみよう！

手話でしりとり！「の〇〇〇〇」

手話で「しりとり」していきましょう。皆さんはどんな言葉をつなげていきますか？



くわ
鋤を持つように前後に握って構えた両手で、土を耕すように前に出し後ろに引く。畑を耕す表現。

先月号の答えは

「果物」でした！

今月の答えは次号で発表！

ヒント

近郊〇〇、地中海式〇〇など

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

7月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
	1 ☐ 10 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	2 ☐ 健康フェア (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 ☐ 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	3 ☐ 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	4 ☐ 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	5	6 ☐ おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
7	8 ☐ 3 歳 6 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 ☐ おひざでだっこ のおはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	9	10 ☐ 集団健診 (清水保健センター) 【健康推進課】 ☐ 行政相談所 (金屋文化保健センター) 【総務課】	11	12 ☐ おはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	13 ☐ おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】 ☐ 集団健診 (きびドーム) 【健康推進課】
14	15 ☐ デイケア (清水保健センター) 【住民福祉室】	16 ☐ 1 歳 6 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 ☐ 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	17 ☐ 人権特設相談所 (金屋文化保健センター) 【総務課】	18 ☐ 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	19	20 ☐ おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
21 海の日	22 ☐ 4 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	23 ☐ 2 歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 ☐ 水道・下水道料金 口座振替日 【上下水道課】	24	25	26 ☐ 集団健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	27 ☐ おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
28	29	30 ☐ 健康相談 (安諦地区基幹集落 センター) 【住民福祉室】	31	8/1 ☐ 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	2	3
☐ 第 1 期国民健康保険税納期限【税務課】 ☐ 第 1 期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 ☐ 第 1 期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】 ☐ 水道・下水道料金納期限(納付書)【上下水道課】						
4	5 ☐ 10 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	6 ☐ 健康フェア (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 ☐ 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	7 ☐ 集団健診 (きびドーム) 【健康推進課】 ☐ 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	【お知らせ】 当ページに掲載しているイベントなどについて、やむを得ず中止となる恐れがあります。最新の情報は町ホームページでご確認いただくかお問い合わせください。		☐ 消費生活相談 (毎週金曜日) (第 1 金曜日: 清水行政局、 それ以外: 金 屋庁舎) 【商工観光課】

ワカヤマソウリユウ編 ―化石の発掘体験―

白亜紀の海の爬虫類^{はちゅうるい}、モササウルスの一種であるワカヤマソウリユウが見つかった金屋地域を中心に、有田川町内で化石の発掘体験が始まっています。

昨年度までに、道の駅明恵ふるさと館や小学校の授業などでお試し体験会を繰り返し、今年度から道の駅明恵ふるさと館で定期的に発掘体験を始めました。

●化石研究を体験

発掘体験は、ワカヤマソウリユウが見つかった長谷川地区の岩石を使っています。その年代はおおよそ7200万年前で、その当時の海で堆積^{たいせき}したものです。この岩石からはアンモナイトや貝、陸から流れてきた植物の化石などが見つかります。

有田川町の発掘体験では、ハンマーやタガネを使って石割りをしてもらいます。これは、化石の研究者が実際に行っていることと全く同じです。

初めのうちは、石と化石の区別がなかなかつきませんが、1時間ほどの体験の中で、だんだんと区別ができるようになっていきます。

●見つけた化石

発掘体験で見つけた貝や植物の化石は、持ち帰っていただいています。ただ、有田川町はワカヤマソウリユウやアンモナイトの産地として有名ですが、それより小さい化石はあまり注目されていません。もしかしたら、見落としていた大発見もあるかもしれないため、専門家の目で見て珍しいものは、発見者の連絡先を控えてお預かりしています。将来、ニュースになるような大発見があるかもしれません。

●観光資源として

発掘体験は、地元だけでなく他の地域の化石ファンを町に呼んでくる観光資源としても役立ちます。中学生代の化石発掘体験が日常的にできる場所には、これまでに関西地域では兵庫県丹波市がありました。和歌

山県立自然博物館でも定期的に発掘体験が行われていますが、抽選となっていています。今後、気軽に発掘体験ができる有田川町に来ていただき、町の良さも体験してもらえよう環境づくりをしています。



発掘体験の様子

ワカヤマソウリユウを探せ！化石発掘体験の参加者を募集しています。興味のある方は、23ページをご覧ください。